

1 . 総括

歳入

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療保険料		5,235,034	5,032,452	202,582
	1 後期高齢者医療保険料	5,235,034	5,032,452	202,582
2 使用料及び手数料		1	1	0
	1 手数料	1	1	0
3 国庫支出金		4,000	-	4,000
	1 国庫補助金	4,000	-	4,000
4 都支出金		6,185	-	6,185
	1 都補助金	6,185	-	6,185
5 繰入金		5,479,740	5,122,001	357,739
	1 一般会計繰入金	5,479,740	5,122,001	357,739
6 繰越金		11,000	10,000	1,000
	1 繰越金	11,000	10,000	1,000
7 諸収入		357,756	342,881	14,875
	1 延滞金加算金及び過料	2	2	0
	2 償還金及び還付加算金	3,050	10,050	7,000
	3 受託事業収入	352,823	332,826	19,997
	4 雑入	1,881	3	1,878
歳入合計		11,093,716	10,507,335	586,381

歳出

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費		355,214	331,285	23,929
	1 総務管理費	158,431	146,068	12,363
	2 徴収費	38,133	27,717	10,416
	3 葬祭費	158,650	157,500	1,150
2 広域連合納付金		10,274,088	9,741,591	532,497
	1 広域連合納付金	10,274,088	9,741,591	532,497
3 保健事業費		440,363	404,408	35,955
	1 保健事業費	440,363	404,408	35,955
4 諸支出金		14,051	20,051	6,000
	1 償還金及び還付金	14,050	20,050	6,000
	2 繰出金	1	1	0
5 予備費		10,000	10,000	0
	1 予備費	10,000	10,000	0
歳出合計		11,093,716	10,507,335	586,381

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	都支出金	市債	その他	
4,000			351,214	
4,000			154,431	
			38,133	
			158,650	
			10,274,088	
			10,274,088	
	6,185		434,178	
	6,185		434,178	
			14,051	
			14,050	
			1	
			10,000	
			10,000	
4,000	6,185		11,083,531	

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

款			本年度 (前年度) <比較>	節	
	項	目		区分	金額
1	後期高齢者医療保険料		5,235,034 (5,032,452) <202,582> <4.0%増>		
	1	後期高齢者医療保険料	5,235,034 (5,032,452) <202,582> <4.0%増>		
		1 後期高齢者医療保険料	5,235,034 (5,032,452) <202,582> <4.0%増>	1 特別徴収保険料現年度分 2 普通徴収保険料現年度分 3 普通徴収保険料滞納繰越分	2,857,639 2,343,555 33,840
2	使用料及び手数料		1 (1) <0>		
	1	手数料	1 (1) <0>		
		1 総務手数料	1 (1) <0>	1 証明手数料	1
3	国庫支出金		4,000 (0) <4,000> <皆増>		
	1	国庫補助金	4,000 (0) <4,000> <皆増>		

説明

- | | | |
|---|--------------|-----------|
| 1 | 特別徴収保険料現年度分 | [保険年金課] |
| 1 | 普通徴収保険料現年度分 | [保険年金課] |
| 1 | 普通徴収保険料滞納繰越分 | [保険年金課] |

- | | | |
|---|-------|-----------|
| 1 | 証明手数料 | [保険年金課] |
|---|-------|-----------|

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

款	項 目		本年度 (前年度) <比較>	節		
				区分	金額	
	1	事業費補助金	4,000 (0) <4,000> <皆増>	1	社会保障・税番号活用推進費	4,000
4		都支出金	6,185 (0) <6,185> <皆増>			
	1	都補助金	6,185 (0) <6,185> <皆増>			
	1	健康増進事業費補助金	6,185 (0) <6,185> <皆増>	1	健康増進事業費補助金	6,185
5		繰入金	5,479,740 (5,122,001) <357,739> <7.0%増>			
	1	一般会計繰入金	5,479,740 (5,122,001) <357,739> <7.0%増>			
	1	一般会計繰入金	5,479,740 (5,122,001) <357,739> <7.0%増>	1	療養給付費繰入金	3,781,229
				2	保険基盤安定繰入金	757,176
				3	事務費繰入金	169,760
				4	保険料軽減措置繰入金	330,888
				5	職員給与費等繰入金	202,560
				6	健康診査費等繰入金	238,127
6		繰越金	11,000 (10,000) <1,000> <10.0%増>			

説明

1 社会保障・税番号制度システム整備 [保険年金課]

1 健康増進事業費補助金 [成人健診課]

1 療養給付費繰入金 [保険年金課]

1 保険基盤安定繰入金 [保険年金課]

1 事務費繰入金 [保険年金課]

1 保険料軽減措置繰入金 [保険年金課]

1 職員給与費等繰入金 [保険年金課]

1 健康診査費等繰入金 [保険年金課]

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

款	項 目		本年度 (前年度) <比較>	節	
				区分	金額
	1	繰越金	11,000 (10,000) <1,000> <10.0%増>		
	1	繰越金	11,000 (10,000) <1,000> <10.0%増>	1 前年度繰越金	11,000
7		諸収入	357,756 (342,881) <14,875> <4.3%増>		
	1	延滞金加算金及び過料	2 (2) <0>		
	1	延滞金	1 (1) <0>	1 延滞金	1
	2	過料	1 (1) <0>	1 過料	1
	2	償還金及び還付加算金	3,050 (10,050) < 7,000> <69.7%減>		
	1	保険料還付金	3,000 (10,000) < 7,000> <70.0%減>	1 保険料還付金	3,000

説明

1 前年度繰越金 [保険年金課]

1 延滞金 [保険年金課]

1 過料 [保険年金課]

1 保険料還付金 [保険年金課]

(款) 7 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

款	項		本年度 (前年度) <比較>	節	
				区分	金額
	目				
	2	還付加算金	50 (50) <0>	1 還付加算金	50
	3	受託事業収入	352,823 (332,826) <19,997> <6.0%増>		
	1	受託事業収入	352,823 (332,826) <19,997> <6.0%増>	1 葬祭費受託事業収入	158,650
				2 健康診査費受託事業収入	194,173
	4	雑入	1,881 (3) <1,878> <62600.0%増>		
	1	滞納処分費	1 (1) <0>	1 滞納処分費	1
	2	東京都後期高齢者医療広域連合補助金	1,878 (0) <1,878> <皆増>	1 長寿・健康増進事業補助金	1,878
	3	雑入	2 (2) <0>	1 雑入	2
	歳入合計		11,093,716 (10,507,335) <586,381> <5.6%増>		

説明

1 還付加算金 [保険年金課]

1 葬祭費受託事業収入 [保険年金課]

1 健康診査費受託事業収入 [成人健診課]

1 滞納処分費 [保険年金課]

1 長寿・健康増進事業補助金 [成人健診課]

1 精算・返還金等収入 [保険年金課]

2 雑入 [保険年金課]

1

1

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款	項 目	本年度 (前年度) <比較>	財源内訳	節	
				区分	金額
				1 総務費	355,214 (331,285) <23,929> <7.2%増>
1 総務管理費	158,431 (146,068) <12,363> <8.5%増>	国庫支出金 4,000 都支出金 市債 その他 154,431			
1 一般管理費	158,431 (146,068) <12,363> <8.5%増>	特定財源 158,431 (特定財源) 国庫支出金 4,000 繰入金 154,430 諸収入 1	1 報酬 9,891 2 給料 44,641 3 職員手当等 32,481 4 共済費 16,043 7 賃金 2,119 9 旅費 23 11 需用費 1,262 12 役務費 8,805 13 委託料 39,916 14 使用料及び賃借料 3,250		
2 徴収費	38,133 (27,717) <10,416> <37.6%増>	国庫支出金 都支出金 市債 その他 38,133			
1 徴収費	38,133 (27,717) <10,416> <37.6%増>	特定財源 38,133 (特定財源) 手数料 1 繰入金 38,130 諸収入 2	11 需用費 604 12 役務費 12,058 13 委託料 25,471		
3 葬祭費	158,650 (157,500) <1,150> <0.7%増>	国庫支出金 都支出金 市債 その他 158,650			

説明

後期高齢者医療の一般管理事務に要する経費

1	職員費	一般職 11人	再任用職 1人	[労務課]	91,982
		(特定財源 91,982	一般財源	0)	
2	庶務経費			[保険年金課]	29,058
		(特定財源 29,058	一般財源	0)	
3	電算システムの改修			[保険年金課]	37,391
		(特定財源 37,391	一般財源	0)	
	(1)	社会保障・税番号制度に係るシステム改修			37,391

後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費

1	徴収経費			[保険年金課]	38,133
		(特定財源 38,133	一般財源	0)	

(款) 1 総務費

(項) 3 葬祭費

款			本年度 (前年度) <比較>	財源内訳		節	
	項	目				区分	金額
	1	葬祭費	158,650 (157,500) <1,150> <0.7%増>	特定財源 158,650 (特定財源) 諸収入 158,650	19	負担金補助 及び交付金	158,650
2		広域連合納付金	10,274,088 (9,741,591) <532,497> <5.5%増>	国庫支出金 都支出金 市債 その他 10,274,088			
	1	広域連合納付金	10,274,088 (9,741,591) <532,497> <5.5%増>	国庫支出金 都支出金 市債 その他 10,274,088			
		1 広域連合分賦金	10,274,088 (9,741,591) <532,497> <5.5%増>	特定財源 10,274,088 (特定財源) 繰入金 5,039,053 諸収入 1 保険料 5,235,034	19	負担金補助 及び交付金	10,274,088
3		保健事業費	440,363 (404,408) <35,955> <8.9%増>	国庫支出金 都支出金 6,185 市債 その他 434,178			
	1	保健事業費	440,363 (404,408) <35,955> <8.9%増>	国庫支出金 都支出金 6,185 市債 その他 434,178			
		1 保健事業費	440,363 (404,408) <35,955> <8.9%増>	特定財源 440,363 (特定財源) 都支出金 6,185 繰入金 238,127 諸収入 196,051	7 12 13	賃金 役務費 委託料	2,328 3,405 434,630

説明

被保険者等の葬祭に対する給付金

1	葬祭費		[保険年金課]	158,650
	(特定財源 158,650 一般財源		0)	

東京都後期高齢者医療広域連合への保険料及び療養給付費等負担金

1	広域連合分賦金		[保険年金課]	10,274,088
	(特定財源 10,274,088 一般財源		0)	
	(1) 療養給付費負担金			3,781,229
	(2) 保険料負担金			5,235,035
	(3) 保険基盤安定負担金			757,176
	(4) 事務費負担金			169,760
	(5) 保険料軽減措置負担金			330,888

保健事業に要する経費

1	健康診査		[成人健診課]	440,363
	(特定財源 440,363 一般財源		0)	

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付金

款	項	目	本年度 (前年度) <比較>	財源内訳		節		
						区分	金額	
4	諸支出金		14,051 (20,051) < 6,000> <29.9%減>	国庫支出金 都支出金 市債 その他				
	1	償還金及び還付金	14,050 (20,050) < 6,000> <29.9%減>	国庫支出金 都支出金 市債 その他				
		1	償還金及び還付金	14,050 (20,050) < 6,000> <29.9%減>	特定財源 (特定財源) 諸収入 繰越金	14,050 3,050 11,000	23 償還金利子 及び割引料	14,050
	2	繰出金	1 (1) <0>	国庫支出金 都支出金 市債 その他				
		1	一般会計繰出金	1 (1) <0>	特定財源 (特定財源) 諸収入	1 1	28 繰出金	1
5	予備費		10,000 (10,000) <0>	国庫支出金 都支出金 市債 その他				
	1	予備費	10,000 (10,000) <0>	国庫支出金 都支出金 市債 その他				
		1	予備費	10,000 (10,000) <0>	特定財源 (特定財源) 繰入金	10,000 10,000	29 予備費	10,000

説明

保険料等還付金

<u>1</u>	償還金及び還付金		[保険年金課]	<u>14,050</u>
	(特定財源	14,050	一般財源	0)

一般会計への繰出金

<u>1</u>	一般会計繰出金		[保険年金課]	<u>1</u>
	(特定財源	1	一般財源	0)

<u>1</u>	予備費		[財政課]	<u>10,000</u>
	(特定財源	10,000	一般財源	0)

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

款	項		本年度 (前年度) <比較>	財源内訳	節	
					区分	金額
	歳出合計		11,093,716 (10,507,335) <586,381> <5.6%増>	国庫支出金 4,000 都支出金 6,185 市債 その他 11,083,531		

説明

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	長 等							
	議 員							
	その他の 特別職	4	9,891			9,891	1,183	11,074
	計	4	9,891			9,891	1,183	11,074
前 年 度	長 等							
	議 員							
	その他の 特別職	4	9,890			9,890	1,186	11,076
	計	4	9,890			9,890	1,186	11,076
比 較	長 等							
	議 員							
	その他の 特別職	0	1			1	3	2
	計	0	1			1	3	2

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)
		給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	(1) 11	44,641	32,481	77,122	14,860	91,982
前 年 度	(1) 11	50,543	32,697	83,240	16,595	99,835
比 較	(0) 0	5,902	216	6,118	1,735	7,853

注 職員数()内は再任用職員外書き

(単位 千円)

職 手 の 当 内 員 等 取	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	本 年 度	1,192	6,964	180	795		3,600	
	前 年 度	1,551	6,253	138	665		3,400	
	比 較	359	711	42	130		200	
	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当	児 童 手 当	
	本 年 度			11,951	7,319		480	
	前 年 度			13,082	6,768		840	
	比 較			1,131	551		360	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	明 説	備 考															
給 料	5,902	昇給に伴う 増加分	246	平均昇給間差月額 3,727 円 本年度昇給該当者数 11 人 (1月1日現在職員数 11 人) 昇給算定期間 6か月 増加分 間差月額 × 該当者数 × 算定期間	平均昇給率 0.5% 昇給該当職員数 <table border="1"> <tr> <th>昇給該当職員数</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td></td> <td>11人</td> <td>9人</td> <td>2人</td> </tr> </table>	昇給該当職員数	本年度	前年度	増減		11人	9人	2人						
		昇給該当職員数	本年度	前年度	増減														
	11人	9人	2人																
その他の 増減分	6,148	異動等に伴う増減分 5,368 千円 給与制度の総合的見直しに 伴う増減分 780 千円	職員数の異動状況 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <td>予算人員</td> <td>(1) 11人</td> <td>(1) 11人</td> <td>(0) 0人</td> </tr> <tr> <td>1月1日現在</td> <td>(1) 11人</td> <td>(1) 11人</td> <td>(0) 0人</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>(0) 0人</td> <td>(0) 0人</td> <td>(0) 0人</td> </tr> </table>	区 分	本年度	前年度	増減	予算人員	(1) 11人	(1) 11人	(0) 0人	1月1日現在	(1) 11人	(1) 11人	(0) 0人	増減	(0) 0人	(0) 0人	(0) 0人
区 分	本年度	前年度	増減																
予算人員	(1) 11人	(1) 11人	(0) 0人																
1月1日現在	(1) 11人	(1) 11人	(0) 0人																
増減	(0) 0人	(0) 0人	(0) 0人																
職員手当等	216	昇給に伴う 増加分	135																
		その他の 増減分	351	異動等に伴う増減分 1,626 千円 給与制度の総合的見直しに 伴う増減分 1,275 千円															

注 職員数()内は再任用職員外書き

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職	
27年1月1日現在	平均給料月額(円)	320,945
	平均給与月額(円)	387,293
	平均年齢	39歳
26年1月1日現在	平均給料月額(円)	361,436
	平均給与月額(円)	430,216
	平均年齢	44歳7月

注 「給与」とは、給料及び職員手当(期末・勤勉・退職手当を除く)の合計額
再任用職員を除く

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	143,000	142,100
短 大 卒	155,100	181,200 (総合職)
大 学 卒	181,200	174,200 (一般職)

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
27年1月1日現在	6 級		
	5 級		
	4 級	1	9.1
	3 級	1	9.1
	2 級	(1) 5	(100.0) 45.5
	1 級	4	36.3
	計	(1) 11	(100.0) 100.0
26年1月1日現在	6 級		
	5 級		
	4 級		
	3 級	2	18.2
	2 級	(1) 9	(100.0) 81.8
	1 級		
	計	(1) 11	(100.0) 100.0

注1 ()内は再任用職員外書き

注2 「八王子市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」議決後、平成27年4月から4級と3級の職務の級を統合し、6級制から5級制となる。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課 長 補 佐	主 査	主 任 係	員

工 昇給

区 分		一 般 行 政 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	11	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	1
		4号給 (人)	5
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
		他号給 (人)	5
比 率 (B) / (A) (%)	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	11	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	9	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	
		4号給 (人)	8
		6号給 (人)	
		8号給 (人)	
		他号給 (人)	1
比 率 (B) / (A) (%)	81.8		

注1 再任用職員を除く

注2 他号給とは、3号給及び7号給

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	支 給 基 礎
	6月 (月 分)	12月 (月 分)			
本 年 度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.200) 4.200	有	期末手当 給料、扶養・地域手当
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	勤勉手当 給料、地域手当
国 の 制 度	(1.000) 1.975	(1.150) 2.125	(2.150) 4.100	有	期末手当 本俸、扶養・地域手当 勤勉手当 本俸、地域手当

注 支給率 () 内は再任用職員

カ 地域手当

支給対象地域	八 王 子 市
支給率（％）	15.0
支給対象職員数（人）	(1) 11
都の指定基準に基づく支給率（％）	20.0
国の指定基準に基づく支給率（％）	13.0

注 支給対象職員数（ ）内は再任用職員外書き

キ その他の手当

区 分	八 王 子 市	国 の 制 度
扶 養 手 当	配 偶 者 13,500 円	配 偶 者 13,000 円
	第 1 子 7,600 円	第 1 子 6,500 円
扶 養 手 当	第 1 子（配偶者なし） 13,500 円	第 1 子（配偶者なし） 11,000 円
	そ の 他 7,600 円	そ の 他 6,500 円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子（配欠第1子除く） 1人につき 4,600円加算 部長職は支給対象外	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子（配欠第1子除く） 1人につき 5,000円加算
住 居 手 当	月 額 15,000 円	借家・借間居住者
	借家・借間に居住する世帯主等のうち35歳未満の者 管理職は支給対象外	全額支給限度額 11,000 円 1/2加算限度額 16,000 円 最高支給限度額 27,000 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 全額支給	交通機関利用者 55,000円まで全額支給
	交通用具使用者 キ口数に応じ2,000～22,300円 併 用 上記と同じ	交通用具使用者 キ口数に応じ2,000～31,600円 併 用 55,000円が限度

債 務 負 担 行 為 調 書

事 項	設 定 年 度	限 度 額	前 年 度 未 ま で の 額	
			期 間	金 額
後期高齢者健康診査受診券出力封入封かん業務委託	平成27年度	2,209		
健康診査帳票類作成及び発送業務委託	平成27年度	587		
後期高齢者医療保険料納入通知書等出力封入封かん業務委託	平成27年度	23,957		
27年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る経費	平成27年度	27 年 度 に 契 約 す る 額 の 範 囲 内		

債 務 負 担 行 為 説 明

事 項	事 業 内 容	金 額 A	本年度予算(債務負担) 計上額	
			B	A - B
後期高齢者健康診査受診券出力封入封かん業務委託	受診券の印字出力及び封入封かん	2,209		2,209
健康診査帳票類作成及び発送業務委託	健康診査帳票類の作成及び発送	587		587
後期高齢者医療保険料納入通知書等出力封入封かん業務委託	後期高齢者医療保険料決定通知書等の出力、裁断及び封入封かん	23,957		23,957
27年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る経費	電算システム及び電算機器賃貸借等	27 年 度 に 契 約 す る 額	27 年 度 に 支 払 う 額	27 年 度 に 契 約 す る 額 の 範 囲 内

(単位 千円)

本年度の 解消計画額	翌年度以降の解消予定額		左の財源内訳				
	期 間	金 額	国庫支出金	都支出金	市 債	一般会計 繰入 金	そ の 他
	平成28年度	2,209				2,209	
	平成28年度	587				587	
	平成28年度	23,957				23,957	
	平成28年度から平成32年度まで	27年度に 契約する 額の 範囲内					

(単位 千円)

左の財源内訳					期 間	債 務 負 担 行 為 の 理 由
国庫支出金	都支出金	市 債	一般会計 繰入 金	そ の 他		
			2,209		平成27年度から 平成28年度まで	後期高齢者健康診査の受診券の印字出力及び封入封かん業務を委託するものであるが、期間が2か年にわたるため、平成28年度まで債務負担行為を設定するものである。
			587		平成27年度から 平成28年度まで	健康診査の帳票類作成及び発送業務を委託するものであるが、期間が2か年にわたるため、平成28年度までの債務負担行為を設定するものである。
			23,957		平成27年度から 平成28年度まで	後期高齢者医療保険料決定通知書等の出力、裁断及び封入封かん業務を委託するものであるが、期間が2か年にわたるため、平成28年度までの債務負担行為を設定するものである。
					平成27年度から 平成32年度まで	電算システム及び電算機器等の運用を行うにあたり、借上期間が長期にわたるため、平成32年度までの債務負担行為を設定するものである。